

光化学スモッグの発生に注意

■光化学スモッグとは

これから春を迎え、日差しが強くなるに伴い、『光化学スモッグ』が発生しやすい季節になります。気温が20℃以上で、風が弱く、晴れているのに空に白くもやがかかると日には、光化学スモッグに注意が必要です。

■光化学スモッグの症状

- ・目がチカチカ、喉がイガイガなど

■症状が現れたら

洗眼やうがいなどを十分に行い休息してください。回復しない場合や、咳や頭痛などの他の症状が続く場合は、医師の診察を受け、役場や阿蘇保健所、県の環境保全課までご連絡ください。

※光化学オキシダントの濃度が基準を超えたら「光化学スモッグ注意報」を発令します。注意報が発令されたら屋外での運動などをやめ、できるだけ早く室内に入ってください。

■大気環境情報メールに登録を！

県では、注意報の発令と同時にメールを配信する「大気環境情報メール」サービスを行っています。ぜひ、ご登録ください。なお、本メールではPM2.5のお知らせも配信します。

「光化学スモッグメール」登録方法

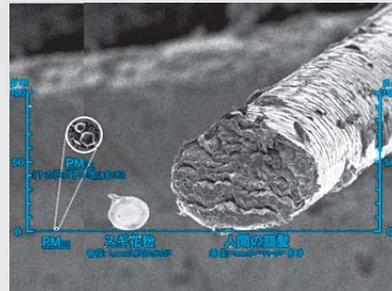
「sky@123123.tv」に空メールを送信し、自動返信されるURLにアクセスして、指示に従って登録してください。QRコードはこちら）→



微小粒子状物質「PM2.5」

大気中に漂う粒径2.5マイクロメートル(μm)以下の小さなものを、微小粒子状物質 (PM2.5: Particulate Matter) と呼んでいます(髪の毛の大きさ:50から100μm)。微小粒子状物質は、自動車の排ガスや工場のばい煙など発生源から直接排出されるものや、大気中の揮発性有機化合物、窒素酸化物等のガス成分が光化学反応により生成されます。近年では大陸からの大気汚染物質が日本に影響を与えることが懸念されています。

(東京都環境局ホームページより引用)



【PM2.5の大きさの比較】

■環境基準

1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下であること。(H21.9.9告示)

■健康への影響は？

この物質は、粒径が小さいことから、肺の奥深くまで入りやすく、粒子表面に様々な有害物質が吸収・吸着されているため、健康影響が懸念されています。

■測定体制

熊本県では、県内の大気環境の状況を常時監視しています。微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果については、熊本県のホームページをご覧ください。

〈お問い合わせ〉

県環境生活部環境局環境保全課 TEL096(333)2269
役場 環境対策課環境保全係 TEL(67)3176

「里親」ってなに？

■内容

- ・里親制度について
- ・里親さんの体験発表(予定)

■参加料 無料

■申し込み期限 6月10日(月) 定員50人

※説明会終了後、児童相談所職員や里親経験者が個別に相談に応じる予定です。

〈申し込み・お問い合わせ〉

県子ども家庭福祉課子ども福祉班
TEL 096(333)2228
FAX 096(303)1427

メール
katei@kushi.pref.kumamoto.jp

※FAX・メールで申し込みされる際は、「里親制度説明会申し込み」と記載し、参加予定者の氏名・連絡先を記載してください。

里親になってくださる方へご連絡ください

熊本県中央児童相談所

TEL 096(381)4451

FAX 096(381)4412

■場所 阿蘇地域振興局 大会議室

■日時 6月12日(水) 午後1時30分～(1時間程度)

■「里親制度説明会」を開催します
まずは、「里親」について、知っていただくために「里親制度説明会」を開催します。里親に興味のある方、里親を希望されている方は、ぜひご参加ください。